

平成12年7月26日

第1回淀川水系流域委員会準備会議 審議骨子

準備会議議長 芦田和男

1. 議長選出

- 準備会議の議長は、委員の互選により、京都大学名誉教授芦田和男先生に決定した。
- 提言については4人の合意を原則とし、委員は提言内容について連帯責任を負う。

2. 準備会議の公開について

- 準備会議は、公開を原則とする。
- 会議開催の案内は、近畿地方建設局等のホームページや記者クラブを通じて行う。
- 会議の傍聴については、50名程度を限度として、一般及びマスコミ向けに許可する。
- 準備会議終了後、議事骨子について記者発表を行う。記者発表は一般傍聴可とする。
- 議事の全文ならびに会議資料は、近畿地方建設局ホームページに掲載する。但し、委員会メンバー選定の段階などで出る個人名は、資料では匿名とする。
- 一般から資料の提供を求められた場合は、複写費、郵送費の実費請求の上で、会議資料等を提供する。

3. 河川整備基本方針、河川整備計画について

- 改正河川法に従い学識経験者の意見を聴く場合、関係分野の専門家であれば、学者であるかは問わない。
- 関係住民の意見を聴くだけでなく、改正河川法条文に従い、関係住民の意見を反映させるための方法を提言するものとする。
- 具体的な河川整備計画についても流域委員会のテーマと成り得る。

4. 淀川流域の概要について

- 流域が広範囲にわたるため、場所別に部会を結成して詳細を検討するなど、部会の構成を議論する必要がある。これについては、次回準備会で議論することとする。

5. 今後の進め方について

- 委員会メンバーの構成、選定方法について、河川に関わらず広範に事例収集を行う。
- 準備会開催毎にニュースレターを作成、公開し、一般からの意見があれば受け付ける。
- 第2回準備会では、その場で関係住民の意見を聴く機会を設ける。
- 第2回は9月28日(木)14:00~17:00、第3回は10月19日(木)14:00~17:00
- 提言は、第3回準備会終了後、10月末を目途に行う。

以上